

3 . プレイ論か公共圏論か - スポーツ社会学の理論的実践的問題 -

鬼丸 正明

0 . はじめに

2006年、筑波大学の佐伯年詩雄の退職記念として『現代スポーツのパースペクティブ』（菊幸一、清水諭、仲澤眞、松村和則編著、大修館書店）が上梓された。言うまでもなく筑波大学のスポーツ社会学関係の研究室は日本のスポーツ社会学を質量共に主導する学的集団であり、佐伯はその指導的な研究者の一人であった。われわれは同書によって日本のスポーツ社会学の現在の動向の一端をうかがい知ることができる。

本報告で同書の中の幾つかの論文を要約・検討して、われわれにとっての理論的実践的問題を確認していきたい。

1 . 要 約

「現代スポーツへの眼差し」（佐伯年詩雄）

巻頭論文で、佐伯は21世紀のスポーツ界をスーパー・スポーツの時代とし、現代スポーツは「高度化」「大衆化」の2つのベクトルで急速に膨張している世界で、近代スポーツは崩壊したと評する。

「スポーツを理想的な小宇宙として描いていたイデオロギーとしてのアマチュアリズムは、現代スポーツではコマーシャルイズムに席を譲り、スポーツの自由を主張した政治的中立論は、メディアに扇動されるナショナリズムやエスノセントリズムに取って代われ、社会的干渉からの自由を宣言してきたスポーツ個人主義は、健康イデオロギーとの安易な癒着のなかでスポーツの公共性に変貌したのである。」（前掲書、16頁。以下同書からの引用は頁数のみ記載）

いまや「文化としてのスポーツ」から「マネジメント」「マーケティング」が氾濫した時代となっており、近代スポーツモデルの崩壊はスポーツの

文化的アイデンティティの崩壊の危機に瀕している。今こそ新しいスポーツ文化論、「スポーツの思想」が望まれていると佐伯は提起する。

現代スポーツの問題系

第5章 スポーツ行政施策からスポーツプロモーション政策へ（菊幸一）

菊は先ず「我が国にスポーツ政策はあったのか」と問いかける。

社会教育法（1949年）におけるスポーツは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション）」と規定され、スポーツ振興法（1961年）におけるスポーツは「運動競技及び身体活動（キャンプ活動その他の野外活動を含む）であって、心身の健全な発達を図るためにされるもの」と規定されており、スポーツは体育としてのみ政策の対象となってきたことがわかる。そしてスポーツ振興基本計画（2000年）におけるスポーツも「人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つである」と規定されていて、これも体育的発想によるものでそこに変化はみられない。

これに対して「スポーツ宣言」（メキシコ・オリンピック・スポーツ科学会議、1968年）でのスポーツの定義は、スポーツを「遊戯の性格を持ち、自己または他人との競争、あるいは自然の障害との対決を含む運動」と規定した。このスポーツが第一にプレイの性格を持つという考え方は我が国のスポーツ観に大きな影響を与えた。

しかし日本の政策レベルは依然として「体育政策」であり、その実質は保健体育審議会に委ねられていた。なぜ我が国では行政指導の「上からの

施策」が体育的に展開されるのか。これは日本の政治の持つ立法（政策形成過程）と行政（政策実施過程）の癒着という性格に起因する。

「本来、政策を実施する主体が、政策形成をも担うことによって実施や執行の論理を優先させて政策形成を主導することにより、政策の享受者である市民や国民の要求やニーズから離れた政策が立てられ、実施されやすい」（99頁）

この「裁量行政」の弊害、官僚主義が我が国のスポーツ政策の問題である。

しかし現代スポーツはスポーツの原点がプレイにあることを承認し、1975年の「ヨーロッパ・みんなのスポーツ憲章」ではスポーツすることがすべての人々にとっての権利であることが宣言された。「確かに我が国でも、後者の「権利としてのスポーツ」が大々的に取り上げられ、一九八〇年代に「みんなのスポーツ（Sport for All）」をキャッチフレーズとして一つのムーブメントが展開された。しかし、それは雰囲気としては盛り上がったものの、ヨーロッパのような法的措置をスポーツ振興法に代わって講じるまでは至らなかった。」（102頁）今日のスポーツ政策は、スポーツ政策それ自体のあり方をどのように考えるべきかという課題を残したままなのである。ゆえに「現代スポーツ需要の質的課題を意識しつつ、その需要にみられる生活課題を政治課題に引きつけ、現代スポーツの内発的な、自立的で自律的なエネルギーを引き出すスポーツ政策の可能性として「スポーツプロモーション」の発想が必要になってくるのである。」（104頁）

現代スポーツ需要の特性は、健康という絶対的な「必要性」の論理に基づく需要の他に、自らの楽しみと生きがいのためにスポーツそのものを楽しむ「可能性」の論理に基づく需要を生み出している点にある（菊は前者をスポーツ需要の量的問題、後者を質的問題としてとらえる）。「このような人々の生活課題とスポーツの可能性をどのように結び付け、生涯学習社会をどのように整備し、モデル化して、そのための政策ビジョンを描いていくのかは、スポーツ行政施策に代わるスポーツ

プロモーション政策の大きな課題となるのである。」（106頁）

その担い手は官・民・学、スポーツに参加するすべての人々であり、その政策はスポーツの大衆化・高度化の課題に具体的に答える必要がある。

「スポーツプロモーション政策は、まず「スポーツとは何か」を現代社会の状況に適応させながら明らかにし、今後のビジョンを描くために必要なスポーツの文化的意味の探求とその確立に向けた思想を鍛えていかねばならないであろう。」（109頁）

従来の我が国のスポーツ行政がスポーツを行わせる側の体育の論理に基づいていたのに対し、スポーツプロモーション政策はスポーツを行う側のスポーツへの文化的な論理（＝スポーツに対する欲求と必要）に基盤を置く。

一方で、スポーツが行政施策の対象となることは、スポーツが政治的にコントロールされることも意味する。だから行政施策の目標と根拠について、人々の生活課題に根ざしているか十分検討する必要があり、我が国の「スポーツ政策」の歴史的社会的特徴をふまえたきめ細かなスポーツプロモーションのビジョンを展望し、それを可能にする政策システムが必要なのである。

スポーツプロモーション政策立案に向けた歩みはまだ始まったばかりだと菊は論ずる。

スポーツプロモーションの諸相

第10章 第三回FIFA女子ワールドカップサッカーにみるプロモーション戦略（仲澤眞）

1999年第三回FIFA女子ワールドカップアメリカ大会（WWC99）は歴史的な成功を収めた。なぜマイナースポーツの女子サッカーが「女性スポーツの新時代を切り開いた」と評価されたのか仲澤は検討する。

女子サッカーは一般の市場ではなくセグメントされた特定の市場である。女子サッカーのプレイヤーのいる家族は共働き家庭の多い中流家庭で、それはレジャーで家族の絆を強める志向をもつ。

故に女子サッカーの標的市場は「サッカー少女とその家族」となる。WWC99においては次のようなプロモーション戦略がとられた。

- ・ロールモデルとしてのスタープレイヤーの育成と活用

そこでは先ず第一に母親の支援を集めるためにプレイヤーに少女たちのロールモデルとしての機能が必要となる。つまりそれは結婚・子育てしつつ力強いサッカー選手でもあるというモデルであり、その代表が「ミア・ハム」であった。(ミア・ハムの著書が母親たちの関心、ミア・ハム人形)

- ・標的市場への効果的なアプローチとしてのグラスルーツ活動

代表チームによる地域の巡回指導や練習試合などのグラスルーツ活動を二年半続けた。

- ・標的市場の明確化に基づくコーポレート・コミュニケーションの実施

標的市場に適合する企業を中心に協賛企業を募り、「少女とその未来」「家族」「安心」というテーマでプロモーションを実施した(CM、スタジアムの環境保全、家族のためのイベント)。

- ・女性スポーツのムーブメントづくり

大会委員長・実行委員長に女性を置き、女性による女性のための大会というイメージ作りを行った。性差別撤廃、子どもの権利への配慮によって人権に関する組織的な連携を作り上げていった。

以上のようなWWC99のプロモーション戦略から我が国のスポーツプロモーションへ次の示唆が得られる。

- ・効率の高いマーケティング活動の実施

まず標的市場の設定と集中的な働きかけの重要性である。そしてグラスルーツ・プロモーションが開催地周辺の市場開拓に大きく機能したこともみのがせない。

- ・社会的なステータスの向上

希望のあるライフスタイルの提案ができる、ロールモデルとしてのプレイヤーが不可欠であり、その育成はスポーツ組織が取り組むべき重要な課題である。

- ・新たな組織的連携の確立

WWC99はガールスカウトやロータリークラブなどスポーツ組織以外の連携関係を構築した。新たな組織間関係は新たな市場開拓につながり、女性の権利団体、女性スポーツの支援団体・組織あるいは自治体の男女共同参画関係組織等との組織的連携の模索は重要である。

以上のように仲澤はまとめている。

実践研究へのアプローチ

第13章 スポーツ環境論の課題 スポーツを「地域」に埋め戻す(松村和則)

超近代スポーツを生み出す消費社会の「システムの論理」(=多木浩二、内田隆三のスポーツ論)その論理に対する体育専攻学生、競技者の苛立ちを紹介して、松村はこのシステムの論理にくさびを打ち込む「もう一つのスポーツ論(Alternative Sport Perspective)」を目指すべきであるとする。そしてそのために引き継ぐべきスポーツ社会学の水脈はあるかと松村は問い、長谷川公一(社会運動論)の次の対立概念に着目する。

アップストリーム 有用な材が供給される過程
ダウンストリーム 負材が排出され、処理される過程

スポーツの ダウンストリーム 研究は「競技者の薬物摂取による内的自然ともいべき身体の破壊(ドーピング)やスキー場・ゴルフ場建設による自然環境破壊(...)とスポーツ開発を受け入れる地域社会のあり方、「スポーツと環境」に関わる人々の意識や環境倫理など(...)となるだろう。」(257頁)

そしてスポーツの ダウンストリーム 研究は殆ど蓄積されてこなかった、と松村は論ずる。

この研究を担うのは地域スポーツ研究であるべきだが、日本の研究においては、社会体育論 コミュニティ・スポーツ論 生涯スポーツ論という変遷の中で、スポーツがコミュニティ形成に貢献し、地域づくりへと展開するという(アップストリーム 的な)命題が一貫していた。

「生涯スポーツ」の国際的キャンペーン(みんな

のスポーツ運動)は、日本においてはこの地域的
共同の社会的機能に加えて、労働問題、環境問題
が引き起こす社会問題解決のためのスポーツとい
う大きな課題を背負わされての登場であった。し
かし、言うまでもないが、こうした過大な期待を
背負った生涯スポーツ・みんなのスポーツであっ
たが、その課題解決能力がどの程度あったのか、
実際にどうだったのかという評価はほとんどされ
ることなく時代が流れたといってもよいだろう。」
(259頁)今日の総合型地域スポーツクラブの政
策においてもその傾向はかわらない。

そして松村は、田中重好の指摘した阪神大震災
の被災者の中に顕在化した都市における「潜在的
な共同性」に注目する。「筆者はこの「潜在的な共
同性」と ダウンストリーム のスポーツ環境論
が交錯する地点を模索する必要があると思う。」
(261頁)と松村は提起する。

絡まり合って表出するポリティクスとアスリ
ート

第16章 現代スポーツとグローバル資本主義 「ただなか」で抗するアスリート(山本敦久)

「現代スポーツを取り巻く多くの現象は、...グロ
ーバルな経済市場システムの「内部」にあり、そ
の「外部」を想定することは困難になりつつある。
そのような時代だからこそ、私たちは、資本の支
配のただなかに表出され、また経験される、違和
感や異物を感知する能力を磨かねばならないので
はないか。」(307頁)

資本の支配が展開されるスポーツ領域に内在す
る綻び、矛盾は社会的な批判の表出であると山本
は論じ、1998年サッカーW杯決勝におけるロナ
ウドの不調に着目して、そこに「時間の中断」(ポ
ール・ギルロイ)を見出す。体調不良にもかかわらず、ナイキ=資本の論理によって出場を余儀なくされたロナウドの姿は搾取された黒人という記憶をよびさます。

「直線的な時間の進行の過程で置き去りにされ消
されていた黒人奴隷の圧縮された記憶と時間の厚

みは、中断された時間に滑り込み、そこから前方
へ飛び出したのだ。」(311頁)しかしこの中断は
すぐ過ぎ去り、ロナウドの身体は再びナイキのも
のとなり、グローバル化を先導するアイコンとな
る。

70年代以降の都市の風景の特徴は、白昼から街
路でスポーツするカラードの若者の出現にある。
街路に群れる身体とは、ポストフォードイズムへ
の産業構造の転換と工場の海外移転に伴う雇用機
会の減少、福祉国家の解体などによる公的なレク
リエーション・サービスの衰退、そして犯罪の恐怖
から利益を得る資本家たちの登場がもたらすプラ
イバタイズされた空間からの経済的弱者の排除に
拠るものである(ロビン・ケリー)。

しかし皮肉にもその風景を利用したのはグロー
バル・スポーツ産業であった。資本はバスケット
やブレイクダンスに興じる若者たちを自らのCM
に映し出しグローバル資本の生産物としたのであ
る。にもかかわらず労働市場を追われつつも資本
に搾取され商品化される若者の身体は、グローバ
ル資本主義の進展と福祉国家の解体がもたらした
矛盾であると同時に、それに抗する身振りでもあ
る。

無論、スポーツでの成功という「残された選択
肢」は一握りのアスリートに限られる。にもかか
わらず若者の行う街路の遊び(バスケットボール、
グラフィティ、ブレイクダンス、ダッチロープな
ど)には「快楽、表現の創造の追及は労働である」
という考えがみられる。

この「プレイ 労働」とは、第一にゲッターの
経済的危機を生き残る(サバイブする)ための手
段であり、場合によっては上昇移動の手段である。
第二に何かのため誰かのために働くのではなく、
それ自体のため、パフォーマンスや表現、快楽や
楽しみや創造性のために働くことを指している。」
(321頁)それは従来遊びに貼り付けられた「怠
惰」「余暇」「気晴らし」というレッテルを剥ぎ取
る。街路の遊びは「勤勉」な「遊び」である。

そこにはカラードの若者を「怠惰」な存在と見
なす人種差別主義に対する批判があり、資本主義

的な生産関係へのオルタナティブである。「それ自体のために働く」という意味で従来の労働から離れた「生きた労働」(ネグリ&ハート)なのだ。

「生きた労働は資本主義に内属している。生きた労働は、それが生み出された諸制度の内部に閉ざされてはいるけれども、しかし倦むことなくそうした諸制度を何とかして破壊しようとするものだ。」(ネグリ&ハート『批判としてのコミュニズム』『現代思想』第26巻第3号、1998年)

「生きた労働とは世界に積極的に関わり、社会的生を創造する人間の根源能力のことだ。生きた労働は資本に囲い込まれて、売買されたり商品や資本を生産したりする労働力に切り詰められたりもするが、生きた労働は常にそれを突破する。」(ネグリ&ハート『マルチチュード』NHKブックス、2006年)

「プレイ 労働」は資本主義に内在しながら、その「ただなか」で資本主義を批判していく実践であり、この実践はオルタナティブな生産関係を提示する。「ここでのオルタナティブとは、支配の外部に出て別のものを思考するのではなく、あくまで支配に内在しながらそれに抗する力なのである。」(323頁)

「現代スポーツなるものがもはや完全にグローバル資本に飲み込まれているならば、アスリートの身体は、グローバル資本主義の完全な外部(転覆のような抵抗)を想定するなど不可能であろう。」(324頁)街路のアスリートたちによる身体を駆使した遊び(プレイ)を「生きた労働」として捉えるというのは、資本主義的な生産関係の外部を想定するのではなく、そのシステム内部の綻びを見極める術である。」(324頁)と山本は論ずる。

第18章 スポーツを問い直す(清水論)

先ず清水はスポーツ=プレイとする論者においては「スポーツ=非日常の時空間で行われるもの」と捉えられてきたと指摘して、それに対してホイジンガの説を援用して、「遊び」の日常-非日常の境界線をダイナミックに行き来する側面に注目す

る。

そして次に清水は日韓ワールドカップやアジアカップ・サッカー(における反日行動)にみられるスポーツと政治の関係を問い、スポーツこそ政治的なものを内包し、様々な経験を生み出し多様な政治を作動させ、記憶化させてきたのだとする。「そもそもスポーツとは、同時代のこうした力関係のなかで生み出され、さまざまな力の作用を複雑かつ重層的に内包しながら、生成変化してきたのではないか。

このようにスポーツを問い直すことこそが、身体とその文化をめぐる権力編成のプロセスを...明らかにすることになるのだ。」(352頁)

日常生活における政治性とスポーツは地続きである。われわれの日常生活はスポーツのみにアイデンティファイするのではなく、さまざまなカルチャーとのコラボレーションのなかで、感情構造を下敷きにしながらアイデンティファイする対象を決め、そこに意味を見出している。「私たちは、さまざまな趣味や好みをブリコラージュ(寄せ集め)しながら、自分のスタイルを作り上げて楽しむ実践者である。...スポーツが焦点化する境界線の構築と他者の排除に対して、さまざまなカルチャーのコラボレーションを拠り所にしながら、それを乗り越えていく実践的な運動へと発展させることができるのだ。」(359-60頁)

退屈な日常生活のなかに活性化につながる祝祭的な瞬間がある。批判と抵抗の場を日常生活の内部に瞬間的、一時的に含む事ができる(上野俊哉『アーバン・トライバル・スタディーズ』)として清水は、本稿で示したような分析を踏まえて、境界線を越えていく可能性を見出すことができるという。

以上のような論文のほかに、坂上康博に代表されるマルクス主義的ナショナリズム論を批判した海老原均論文、ソーシャル・キャピタル論(昨年われわれが検討した(鬼丸、2007))を地域スポーツ研究に導入しようとしている黒須充論文、カルチュラル・スタディーズに対して空間論・都市

論の必要性を説く田中研之輔論文、ジュディス・バトラーの理論を援用してスポーツ・ジェンダー論を「脱構築」しようとする稲葉佳奈子論文等、検討すべき論文は多いのだが、今回はここで要約した論文を検討するにとどめたい。

2. 検討

検討の前提として 19 人の執筆者（と 3 人のコラム執筆者）が全て同じ思想・理論・方法にもとづいていると想定することは非現実であるだろう。本稿では全て紹介し得なかったが本書においては看過しえぬ差異も多々存在する。なかでもコミュニティ・スポーツ論的なものを継承する黒須とそれに批判的な松村との差異、カルチュラル・スタディーズ的な方法による清水に対してそれに批判的な田中との差異、ジェンダーをめぐる稲葉と仲澤の差異は重要な対立とみなしうる。

そして今回要約した論文の中で最も鮮明なのはスポーツプロモーションをめぐる菊と仲澤の差異である。

日本のスポーツ政策が量的な拡大（ハコモノ行政）を目指して来たのを批判し、スポーツ需要の質的側面を重視すべきと論じた菊に対し、WWC99 の歴史的成功の証拠として「組織委員会の予想を大きく上回る六五八、一六七人（…）の有料入場者数を集め、入場料収入は二、八一〇万ドル（三三億七、二〇〇万円）を計上した。地上波の ABC でライブ中継された決勝戦の視聴率は一三・三％を記録し、全米で四、〇〇〇万人が視聴した」（190 頁）と数字を並べ立てている。経済的量は良くて、行政的量はいけないのか？

WWC99 の成功によってスポーツに対する文化的自立と自律をうながす態度や価値観がいかにかに育成され、いかにスポーツの思想が鍛えられたのかを仲澤が論じようとしするのはなぜか？ほとんど和解不可能とも思える対立がいかにかに共存しているのか、この点に関しては、佐伯年詩雄・菊幸一・仲澤眞編『スポーツプロモーション論』（明和出版、2006 年）を読んで更に検討してみたい。

逆に多くの論者に共通する点として以下の点が挙げられる。

プレイをスポーツの基本的性格とする点（菊、松村、清水、山本）

「みんなのスポーツ運動」が失敗に終わったとする認識（菊、松村）

文化研究におけるニヒリズム（？）。すなわち思想的なラディカルさとは裏腹に、ほとんど抵抗不可能、変革不可能（瞬間的、一時的なものとしての批判と抵抗）とするスポーツ観（清水・山本）

には清水に見られるように、スポーツと政治・社会の関係は複雑で重層的で絡み合っているという（複数主義的な？）スポーツ観があるが、それ自体では批判の余地のないようなラディカルな言説も次のような言葉の横におくと違う側面が見える。

「ポストモダニズムやポストコロニアリズムの理論家たちが、差異の政治、流動性の政治、異種混濁性の政治を擁護することによって近代的主権の二項対立や本質主義に挑戦しようとしていることは、権力の戦略に先を越されてしまったことが、まちがいなく見えてくるのである。権力は彼らが攻撃している砦をすでに引き払って、差異の名における彼らの襲撃に自ら加わるべく、彼らの背後に回りこんでしまったのだ。」（アントニオ・ネグリ、マイケル・ハート、2003、184 頁）

「ポストモダニズムとポストコロニアリズムにとって大切な概念の多くは、現在の法人資本や世界市場のイデオロギーと完全に対応している。…流通、変動性、多様性、混合はまさにその可能性の条件なのである。…ポストモダニズムは、じっさいのところ、それによってグローバルな資本が作動する論理なのである。…マーケティングはおそらくポストモダニズム理論ともっとも明快な関係をもって（いる 鬼丸）」（前掲書、198-200 頁）

ここにカルチュラル・スタディーズ（清水）とマーケティング論（仲澤）があっさり同居している理由が見出せよう。

東京教育大学の系譜を継ぐ筑波大学、特にそのスポーツ社会学関係の研究室は体制的言説と共に

体制内批判派の言説も生み出しており、その理論的枠組みが「プレイ論」であった。竹之下休蔵佐伯と連なるプレイ論の系譜は、清水や山本の理論においてその洗練された形態で引き継がれていると見ることができる。そのプレイ論の実践的問題は変革の視点の不在（と、理論的問題としてスポーツ・システム変容の問題の欠落）にあった。日常と非日常の境界線を軽やかに横断しようとする清水の理論、およびグローバル資本の外部を想定するなど全く不可能で、たまさか起こる綻びに抵抗の可能性を見出そうとする山本の理論に今日のグローバル・スポーツの変革の展望を見出すことは困難である。そして文化の複雑さや多種多様性を強調することと変革の展望の欠落との関係は現代的プレイ論の中で内在的に結びついている。そして「みんなのスポーツ運動」に対する否定的評価もこの点と関係して存在しているとみることができるだろう。

ここにまた別の言説をおいてみよう。「グローバリゼーションの中核をなす事実とは、国民国家に属する市民の経済状況が、その国家の法によるコントロールの及ぶ範囲を超えてしまっているという事実なのである。...われわれがなしうる社会的に最も有益なことは、各自が属する国の教育ある市民の注意を、グローバルな政治組織の必要性に絶えず引き寄せることではないだろうか。...グローバルな政治制度だけが、途方もなく流動的に移動する資本総体の力を相殺することができるのだ。」（リチャード・ローティ、2002、288-90頁。）

アメリカのプラグマティズムの哲学者の方がわれわれにはリアルでラディカルに思える。

高津は、グローバリゼーションの先端に位置するグローバル・スポーツが文化の非人間化と自治の圧縮等の問題を引き起こす契機を持っているとし、その支配に介入し、制限や修正をせまり、ときには阻止する必要があるとして次のように述べる。

「そのためには、対抗運動を含む下からのグローバリゼーションの活性化を含め、福祉と人権、民

主主義と社会的公正、平和と環境を守るグローバルな政治的統合を築き上げ、グローバル資本の経済的統合力を規制する必要がある。」（高津勝、2006、41頁。）

サブプライム問題に端を発する金融不況は、金融資本の暴走に対する政治的規制の必要性を認識させ、その実現は現実のものとなりつつある。このことはメディア・コングロマリットによって激変してきたスポーツに大きな影響を与えるだろう。何故ならメディア・コングロマリットの背景には金融資本が存在しており、そのもたらすメディア・マネーが今日のスポーツのシステムを支えているからである。われわれはメディア・コングロマリットに対抗するグローバルなスポーツシステムの必要性、それを下から作り上げるためのスポーツ公共圏の必要性を主張してきたが、その理論的有効性が現実のものとなりつつある（われわれはグローバルなスポーツシステム研究の進展のために、今日の政治学における「グローバル・ガヴァナンス論」とりわけヘルドのグローバル社会民主政の提案やカルドーのグローバル市民社会論等々に注目すべきだろう）。

本書を見ることで、日本のスポーツ社会学の現状と課題も見えてくる。すなわちグローバル資本に対抗するための瞬間的な祝祭空間を夢想するのか（プレイ論）、スポーツにおけるグローバルな政治システムを下からのグローバル公共圏のなかから形成するのか（公共圏論）である。

国家と資本がスポーツを蹂躪していることへの批判的な視点、そしてスポーツという非日常的な空間での人間的自由の実現の志向、それがプレイ論を支えているが、そこには国家と資本、政治と経済のシステムを変革していく理論的実践的問題は主題化されない、それがプレイ論が「体制内批判派」の論理たる所以である。スポーツ組織のみならず、様々な組織と多様なネットワークを形成していくことで、スポーツとそれに関わる経済的・政治的システムを下から変革すること、それが公共圏論の課題である。それは、今日のグローバリゼーションの時代のスポーツ研究における重

要な理論的実践的対立の一つとなつて思われる。

われわれはここまで対立を強調してきたが、同書における理論的営為には対話可能な視点が数多く存在する。菊の日本の「スポーツ政策」論、仲澤のスポーツ組織と人権団体との組織的連携の必要性の提起、松村の「もう一つのスポーツ論」、そして清水のスポーツと政治の関係の指摘には傾聴させられる部分があり、また山本のネグリ&ハートの理論を用いてのスポーツ論は今日的で野心的なものといえる。

翻って考えるにわれわれが「公共圏論」に着目したのは二つの問題からであった。ひとつはメディアスポーツ論研究、そしてもうひとつはスポーツ権論の継承である。後者が問題化されたのは今日の政治的経済的状况による。スポーツ権論（そしてそれを中核とした「みんなのスポーツ運動」）は福祉国家を作り上げた欧州の社会民主主義のなかから生まれてきた。それが70年代以降の経済における金融資本主義、政治における新自由主義、つまりわれわれのいうグローバリゼーションの進展（ハーヴェイ、2007）によって福祉国家と社会民主主義が後退する。それによってスポーツ権と「みんなのスポーツ運動」は停滞していく。ではどうしたらいいのか、グローバリゼーションの時代におけるスポーツ権論とスポーツ運動の再構成、そのために注目されたのが公共圏論である。すなわち、法的・政治的問題を文化の問題から考え直すこと、そのための討議空間としてスポーツ公共圏が構想されたのである。

それゆえ、「みんなのスポーツ運動」が不十分に終わったという状況認識においてわれわれと菊や松村とは共通の土台にたつ（無論われわれは運動が日本にある程度定着したと評価しておりその点においては異なるだろう）。その上でいかなる理論的営為を続けるか、「みんなのスポーツ運動」を継承していく価値のあるものと評価するか否か、それが問われるだろう。彼らの提起するスポーツプロモーション論はその視点から検討されるべきである。

1986年、山下高行は竹之下 佐伯のプレイ論を

検討して、「プレイ論はまさしく時代の危機に直面し、その克服を模索する試みの中から産み出たものと言える。」（山下、1986年、87頁）と評し、プレイ論が時代の危機を告発し、スポーツ観の転換を促した点は高く評価する必要がある、この論の持つ積極面を変革のリアリティに結びつける必要があると説いた。山下はおそらく当時のスポーツ権（とみんなのスポーツ運動）の高まりを念頭において「プレイ論批判の時期は終わったのである」（山下、1986年、102頁）と述べたが、今日的なスポーツ状況において再びプレイ論への実践的・理論的な批判の必要性が生じていると思われる。

われわれは、同書の中に今日のスポーツシステムの変容に向き合った研究が数多く、学ばされる点が多かったことを率直に告白し、同時にわれわれの公共圏による資本の規制を、グローバルなスポーツシステムの変革につなげるという理論的実践的問題をもう一度確認しておきたい。

参考文献

- デヴィッド・ハーヴェイ 2007 『新自由主義』（渡辺治監訳）作品社。
- 菊幸一、清水諭、仲澤眞、松村和則編 2006 『現代スポーツのパースペクティブ』大修館書店。
- 高津勝「スポーツのグローバルな過程」 2006 高津勝・尾崎正峰編『越境するスポーツ』創文企画。
- アントニオ・ネグリ、マイケル・ハート 2003 『帝国』（水嶋一憲ほか訳）以文社。
- 鬼丸正明 2007 「「ソーシャル・キャピタル」：スポーツ論への可能性」『一橋大学スポーツ研究』第26巻。
- リチャード・ローティ 2002 『リベラル・ユートピアという希望』（須藤訓任・渡辺啓真訳）岩波書店。
- 山下高行 1986 「「スポーツ＝プレイ論」の特徴と問題点」伊藤高弘他編『スポーツの自由と現代 上巻』青木書店。

